



15%の特別減税

町県民税

昨年度行われた個人町県民税の特別減税は、減税額が縮小されるものの、今年度も引き続き行われることになりました。

◎特別減税の額

個人町県民税所得割額の15%相当額となります。ただし、15%相当額が2万円を超える場合は2万円となります。

所得税の特別減税も平成6年に引き続き、平成7年も行われます。

所得税

◎特別減税の額

平成7年分所得税額の15%相当額となります。ただし、15%相当額が5万円を超える場合は5万円となります。

◎特別減税の実施方法

①給与から所得税が差し引かれている方
平成7年6月に1月から6月分の源泉徴収税額の15%を、年末調整の際に年税額の15%（6月還付済分を精算）を還付します。



◎特別減税の実施方法

②左記以外の方
平成7年分所得の確定申告の際に15%相当額を差し引きます。

募集

遺跡発掘調査の補助員

対象 18歳以上55歳位までの健康な方

仕事内容 発掘調査の補助的作業（経験不要）

勤務時間 午前9時～午後4時30分

賃金 1日5,460円（6時間勤務）

休業日 土・日・祝日及び雨天の日等

勤務場所 主に海匠郡市内の遺跡（自宅周辺からマイクロボスで送迎）

賃金 1日4,920円（6時間勤務）

休業日 土・日・祝日

勤務場所 光町

問合せ 財団法人東総文化財センター
☎33368

勤務時間 午前9時～午後4時30分

賃金 1日4,920円（6時間勤務）

休業日 土・日・祝日

勤務場所 光町

問合せ 財団法人東総文化財センター
☎33368

相談

生涯学習

生涯学習課（町民会館内）では、広報「ひかり」生涯学習パンフレット等で生涯学習についての情報提供を行ってきました。

平成7年度から一人ひとりの学習ニーズに適した学習の進め方及び情報について町民の方々から直接相談を受け付けています。

なお、相談は随時、電話または町民会館で行っています。

問合せ・相談 町民会館 生涯学習課
（生涯学習課）☎1358

家庭教育

日時 毎月第1金曜日
午前9時～11時30分

場所 町民会館 A会議室

対象 お子さんの指導について不安や悩みをお持ちの方

なお、電話相談は随時受け付けています
問合せ・相談 匠塚郡市青少年補導委員会
☎1504

さわやかハートちば

クルーズセミナー

主催 県教育委員会

期日 10月17日～26日

内容 洋上研修、上海・杭州で中国青年と交流

人員 300人

資格 県内に居住または勤務・通学している方

期日 5月31日（水）

負担金 6万円

申込み 町民会館（生涯学習課）☎13358

第8回

町グラウンドゴルフ大会出場者募集

主催 町・町体育指導委員会

期日 6月13日（雨天14日）

締切 5月25日（水）

会場 光文化の森公園 芝生広場

申込 町民会館（生涯学習課）☎13358

習課）☎13358